

今回、当財団による調査の報告動画「次世代モビリティの主演となるか!?多様化する“特定小型原付” 1.“特定小型原付”とは」の公開についてお知らせします。

2023年7月、道路交通法が改正され、電動モビリティ用の区分として「特定小型原付」が新設されたのは、皆さんご存知の通りです。

特定小型原付は、16歳以上なら免許がなくても乗れることや、最高速度が時速20km以下であることが大きな特徴です。

これまで電動キックボード型が主流でしたが、最近は二輪の自転車型もよく見かけるようになりました。

さらに、昨年開催された大阪・関西万博では、四輪タイプのデモ走行が行われ話題になるなど、様々なタイプの特定小型原付の開発や製品化が進んでいます。

はたして、このように特定小型原付が多様化していくことで、次世代モビリティが移動手段の中心的な存在になるのでしょうか。

今回公開した動画では、特定小型原付とはどのような車両か、基本的な通行ルールと合わせて解説しています。

「次世代モビリティの主演となるか!?多様化する“特定小型原付” 1.“特定小型原付”とは」は、以下URLよりご覧になれます。

<https://jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/latest-news/index.htm#ch21>

当動画「次世代モビリティの主演となるか!?多様化する“特定小型原付”」は4つのパートで構成され、以下3本のコンテンツも順次公開していきますので、ご期待ください。

「2.特定小型原付の課題」

「3.より安心安全な“四輪型”特定小型原付」

「4.特定小型原付の“健全な”普及に向けて」

なお特定小型原付については、当財団HPに掲載している動画（'23年10月公開）で、より理解を深めることができます。

「16歳以上なら免許なしで乗れる電動キックボードとは？」

<https://jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm>

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信

2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyouiku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>